

主催  
阿南町公民館

# ANAN フォトコン 2025

募集期間

2025.6.13～2026.1.30

## フォト部門



写真を現像して応募！

裏面の応募用紙に必要事項を記入し  
作品の裏側に貼り付け郵送または教育  
委員会窓口に提出してください。  
※応募写真は2025年1月1日以降に撮  
影した写真のみが審査対象となります。

## Instagram部門



①公式アカウントフォロー  
【nagano\_anan.chou】

阿南町で撮影した2025年以降の撮影の写真  
に、**【#ANANフォトコン2025】**を  
付け投稿！  
**【作品タイトル】** **【撮影年月】**も  
記載して投稿をお願いします。

## 募集要項

- 応募期間 令和7年6月13日(金)から令和8年1月30日(金)まで  
※郵送→当日消印有効 ※Instagram→1月30日 24時までの投稿
- 撮影場所 下伊那郡阿南町内
- 応募規格 カラー・モノクロ可 ※2025年1月1日以降撮影の写真に限る  
(現像写真2L版以上 A4またはW6まで300万画素以上)
- 応募資格 町内外問わず(Instagramで応募の方は公開アカウントお持ちの方)
- 応募方法 次のいずれかの応募方法でご応募ください。  
(フォト部門応募)  
下記の応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏に貼り付けて持参または郵送してください。  
応募先  
〒399-1502  
長野県下伊那郡阿南町東條58番地1 阿南町公民館 事務局(阿南町教育委員会内)  
(Instagram投稿応募)  
Instagramをインストールし、阿南町公式アカウント(@nagano.anan.chou)をフォロー  
阿南町で撮影した写真にハッシュタグ『#ANANフォトコン2025』を付け、【作品タイトル】  
【撮影年月】を記載して投稿してください。
- 賞・副賞 応募作品の中から  
各部門 最優秀賞(副賞:1万5千円相当景品)  
各部門 優秀賞(副賞:1万円相当景品)  
Instagram部門いいね賞(副賞:1万円相当景品)を決定します。
- ◎応募いただいた作品の活用・阿南町広報誌、阿南町HP掲載、使用を希望する団体への提供
- 入賞通知 令和8年3月初旬を目処に審査し、入賞者にのみ通知します。  
現像応募の方→メールまたは入賞通知を郵送  
Instagram投稿応募の方→ダイレクトメッセージで通知  
※Instagramで応募の方は、公式アカウントをフォローしてください、入賞通知を  
ダイレクトメッセージにて受信後、住所等を指定の方法でご連絡ください。
- 結果発表 令和8年3月(予定)

## 応募上の注意

- ・応募数に制限はありません。1人で何点でもご応募していただけます。
- ・Instagramで同時に複数枚の写真を投稿した場合、1枚目に表示される写真のみ審査の対象となります。1回の応募につき、1枚の写真で投稿してください。
- ・ハッシュタグ、必要事項の記載がない応募、投稿は審査の対象外とさせていただきます。
- ・応募作品は未発表作品に限ります。過度な加工作品は審査対象外とさせていただきます。
- ・応募作品は他の写真等との著作権や肖像権に接触しないよう十分ご注意ください。
- ・被写体が人物の場合は必ず本人の承諾を得てください。被写体が未成年の場合、親族の承諾が必要です。
- ・応募作品に関して著作権や肖像権に関する問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- ・応募作品の使用権や著作権はすべて主催者に譲渡していただくものとします。なお主催者または主催者が許可した団体の発行物やHP・展示物等において作品の加工または改変を含む二次使用(商用利用を除く)を行うことがあります。
- ・主催者による審査の結果、作品についてデータの提出を求めることがあります。
- ・応募用紙及びInstagramのダイレクトメッセージにより提供いただいた個人情報は応募作品の保存管理、入賞者への連絡や賞状及び副賞の発送、入賞作品を使用する際の作品紹介に限ります。
- ・作品の応募にかかる費用の一切は応募者が負担するものとします。
- ・Instagramの操作方法、お使いのタブレット、スマートフォン等に関するお問い合わせは原則回答できません。
- ・明度・彩度・ホワイトバランスなどの全体的な色調整は問題ありませんが、実際の風景、また撮影時とは大幅に異なる画像の合成、および大幅な画像処理(色調の調整を除く)を行った場合はご応募の対象とはなりません。

キ リ ト リ

## ANANフォトコン 応募用紙

ふりがな		電話番号	
氏名		メールアドレス	
住所	〒	作品名	